

政治②「基本的人権の尊重」

社会権・さまざまな人権 **C**

 7分

1. 基本的人権と人権に関する問題について、次の問いに答えなさい。

(1) 基本的人権のうち、人間らしい生活を送れるよう国に求める権利のことを、まとめて何というか。

(2) 基本的人権を守るために国民に認められている、政治に参加する権利をまとめて何というか。

(3) 日本国憲法には示されていないが認められている、私生活を他人の干渉やのぞき見などから守る人権を何というか。

(4) 1948年に国際連合の総会で採択された、人権問題への国際的な取り組みの基礎となっている宣言を何というか。

次ページにつづく ▶▶▶

2. 次の会話文を読んで、あとの問いに答えなさい。

Aさん：「a基本的人権の尊重」は、日本国憲法の3つの基本原理の1つだよ。公民の授業を通じて、憲法がさまざまな人権を保障していることがよくわかったよ。

Bさん：だけど、各自が好き勝手なことを何でもやって良いということには、ならないわよね。日本国憲法でも、自由や権利は常に公共の福祉のために利用する責任があるということが、第12条に書かれているわ。

Cさん：時代が変わるにつれて、社会の事情に合わせた新しい人権も広まっているようだよ。

Bさん：人権尊重の考え方は、世界的な広がりを見せているのよ。日本の人権思想だって、そもそもは、近世のヨーロッパで広がっていたものが、明治維新のころに日本に紹介されたのが始まりよね。第二次世界大戦後は国際連合が、世界規模で人権を守っていく試みを続けているわ。人権の保障は国をこえた、世界共通の理念になってきているのよ。

下線 a について、次のことがらに最も関係の深い基本的人権をあとのア～カから1つずつ選び、記号で答えなさい。

- ① 政治の現状に対する自分の意見を論文にまとめ、インターネット上で広く公開した。
 - ② 就職した会社の労働者が労働組合を結成していたので、自分も加入した。
 - ③ 逮捕すると警察官に告げられたので、裁判官が発行した逮捕状（逮捕令状）を見せてもらって確認した。
 - ④ 罪を犯した疑いで拘留所に入れられていたが、裁判で無実が認められたので、国に補償を請求した。
 - ⑤ お笑い芸人になることを目指し、芸の訓練をしてくれる養成所がある都市に引っ越した。
- ア 自由権のうち、（生命・）身体の自由
 - イ 自由権のうち、精神（活動）の自由
 - ウ 自由権のうち、経済活動の自由
 - エ 社会権
 - オ 参政権
 - カ 刑事補償請求権

①	[5]	②	[6]	③	[7]
④	[8]	⑤	[9]		